

令和 5 年度 久留米市環境調査結果について

(概 要)

○令和 5 年度に実施した大気や河川などの環境調査の結果では、久留米市の環境は概ね環境基準に適合していたが、一部については適合しない状況も見られた。

- 大気調査の光化学オキシダントでは、全 4 局で基準超過
- ダイオキシン類の河川水質調査では、1 地点で基準超過が見られたが、再調査では基準に適合

《参考》令和 4 年度の不適合：(大気) 光化学オキシダント…全 4 局

(水質) 河川 BOD…1 地点

(騒音) 自動車騒音…1 地点

※ 環境基準とは、人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましいとされる基準であり、政府が定める環境保全行政上の目標。

政府は、公害防止に係る施策を総合的に講じることにより環境基準の確保に務めることとしており、大気・水質・騒音・ダイオキシン類等において設定。

1. 大 気

○測定局：市内 2～4 ヲ所で、国が示した事務処理基準に従い物質ごとに 24 時間常時測定を行っている。

○測定物質

- ①二酸化いおう（2 局）…………… 工場や車からの排気ガスなど
- ②二酸化窒素（2 局）…………… 上記に同じ
- ③浮遊粒子状物質（4 局）…………… 事業所ボイラーや車からの排気ガスなど
- ④微小粒子状物質（PM2.5）（3 局）…… 上記に加え、黄砂や火山などの自然的要因
- ⑤光化学オキシダント（4 局）…………… 大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて光化学反応を起こし発生

① 二酸化いおう

測定局	年平均値 (ppm)	短期的評価		長期的評価			環境基準の 適合・不適合
		1 時間値 の最高値 (ppm)	1 時間値が 0.1ppm 以下 であること (適合○・不適合×)	日 平 均 値 の 2 % 除 外 値 (ppm)	1 時間値の 1 日平均 値が 0.04ppm を超 えた日が 2 日以上 連続したことの有 無 (有×・無○)	1 時間値の 1 日平均 値の年間 2% 除外値が 0.04ppm 以下であるこ と、かつ、日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したこと がないこと (適合○・不適合×)	
城南 中学校	0.001	0.040	○	0.003	○	○	○
えーる ピア	0.001	0.039	○	0.003	○	○	○

② 二酸化窒素

測定局	年平均値 (ppm)	長期的評価		環境基準の 適合・不適合
		日平均値 の年間 98%値 (ppm)	1時間値の1日平 均値(年間98%値) が0.06ppm以下で あること (適合○・不適合×)	
城南中学校	0.006	0.014	○	○
えーるピア	0.005	0.014	○	○

③ 浮遊粒子状物質

測定局	年平均値 (mg/m³)	短期的評価		長期的評価			環境基準の 適合・不適合
		1時間値 の最高値 (mg/m³)	1時間値が 0.2mg/m³以下であること (適合○・不適合×)	日平均値 の2% 除 外 値 (mg/m³)	1時間値の1日 平 均 値 が 0.1mg/m³を超 えた日が2日 以上連続した ことの有無 (有×・無○)	1時間値の1日平 均値の年間2%除外 値が0.1mg/m³以下 であること、かつ、 日平均値が0.1mg/ m³をこえた日が2 日以上連続したこと がないこと (適合○・不適合×)	
城南 中学校	0.016	0.103	○	0.035	○	○	○
えーる ピア	0.014	0.175	○	0.033	○	○	○
三潁 中学校	0.017	0.114	○	0.035	○	○	○
田主丸 中学校	0.017	0.111	○	0.037	○	○	○

④ 微小粒子状物質(PM2.5)

測定局	年平均値 (μg/m³)	短期的評価		長期的評価	環境基準の 適合・不適合
		日平均値の 98%値 (μg/m³)	日平均値が35 μg/m³以下で あること (適合○・不適合×)	年平均値が15μ g/m³以下である こと (適合○・不適合×)	
城南中学校	10.8	23.7	○	○	○
三潁中学校	10.4	25.5	○	○	○
田主丸中学校	10.6	25.7	○	○	○

⑤ 光化学オキシダント

測定局	昼間(5～20時) の日最高1時間 値の 年平均値(ppm)	短期的評価		環境基準の 適合・不適合
		1時間値 の最高値 (ppm)	1時間値が 0.06ppm以下で あること (適合○・不適合×)	
城南中学校	0.034	0.093	×	×
えーるピア	0.031	0.094	×	×
三潞中学校	0.032	0.084	×	×
田主丸中学校	0.033	0.094	×	×

● 光化学オキシダントが不適合となった推測要因

- ・光化学オキシダントの発生要因として、国内由来のものと、大陸由来のものがあるが、本市では大陸由来の物の影響が大きいと推測でき、春に多く観測される。
(福岡県保健環境研究所のHPを参考にした)
- ・なお、国の環境白書では、令和4年度の環境基準を達成している測定局の割合は、0.1%であり、本市のみの特異的な傾向ではない。

2. 河川の水質

○26河川45地点で、月に1度調査実施。

※ 市測定41地点、国土交通省測定4地点

※ 45地点のうち、環境基準の評価を行うために国県に指定された「環境基準点」は11地点

○主な測定項目：

「人の健康に係る項目」（シアン等）…12河川18地点（全地点で環境基準適合）

「生活環境の保全に係る項目」（BOD等）…項目により若干異なるが全地点で測定

河川水質（BOD）の「環境基準点11地点」における適合状況

（単位：mg/l）

環境基準点	筑後川		巨瀬川	宝満川	広川		大刀洗川	高良川		金丸川	山ノ井川	
	瀬ノ下	六五郎橋	中原橋	下野	永代橋	大善寺橋	河口	下川原橋	河口	古賀坂水門	天竺橋	
											5～9月	10～翌年4月
BOD75%値	1.4	1.6	0.9	1.5	0.9	1.2	1.6	0.5	<0.5	3.1	2.9	3.3
環境基準	2	3	2	3	2	3	3	2	2	5	3	5
適合・不適合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 筑後川は国土交通省測定、その他の地点は市測定。

※ BOD75%値…年間12回の測定値を、環境基準に照らして評価するために算出した数値。

※ 山ノ井川は、灌漑期(5～9月)と非灌漑期(10～翌年4月)で水質が大きく異なるため、実状に応じた環境基準値が設定されている。（県により設定）

3. 騒音・振動

○主要幹線道路のうち、次の3路線について騒音と振動を調査した。

- ・大和城島線（城島町：花の店よこ西側）
- ・久留米筑後線（高良内町：ドラッグストアモリ高良内店西側）
- ・中津白口線（大善寺町：筑邦市民センター南側）

○騒音測定結果

測定した3路線全て、環境基準に適合していた。

（単位：dB [A]）

調査地点	昼（6～22時）		夜（22～6時）		適合・不適合
	測定値	環境基準	測定値	環境基準	
大和城島線（城島町六町原 325-5）	65	70	57	65	○
久留米筑後線（高良内町 2818-1）	66		60		○
中津白口線（大善寺町宮本 165-12）	66		58		○

○振動測定結果

3地点全てにおいて、**要請限度***（環境基準は無い）を超過した地点はなかった。

（単位：dB）

調査地点	昼（8～19時）		夜（19～8時）		適合・不適合
	測定値	要請限度	測定値	要請限度	
大和城島線（城島町六町原 325-5）	41	65	25	60	○
久留米筑後線（高良内町 2818-1）	37		27		○
中津白口線（大善寺町宮本 165-12）	36		23		○

※ **要請限度**：道路交通の振動により道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合、市町村長が公安委員会等に対し、道路交通法による措置をとるよう要請する際の基準。

4. ダイオキシン類

○測定地点：大気、地下水、土壌は各2地点、河川は3河川3地点。

○測定結果：山ノ井川（天竺橋）で環境基準を超過していたが、再調査では基準適合が確認された。

①大気

（単位：pg-TEQ/m³）

調査地点	測定値	環境基準	適合・不適合
城南町（城南中学校）	0.025	0.6	○
田主丸町田主丸（田主丸総合支所）	0.005		○

②河川

調査地点	水質（pg-TEQ/L）			底質（pg-TEQ/g）		
	測定値	環境基準	適合・不適合	測定値	環境基準	適合・不適合
筑後川（瀬ノ下）	0.060	1	○	0.17	150	○
大刀洗川（河口）	0.19		○	0.30		○
山ノ井川（天竺橋）	<u>2.1</u>		×	0.20		○
（上記地点の再調査）	0.34		○	—		—

●山ノ井川（天竺橋）が基準超過となった推測要因

- ・この地点は潮汐（潮の満ち引き）の影響を受けやすいことから、堆積している底泥が攪拌されたことにより、沈殿していたものが巻き上げられ検出されたと推測できる。

③地下水

（単位：pg-TEQ/l）

調査地点	測定値	環境基準	適合・不適合
大善寺町宮本	0.023	1	○
大橋町蜷川	0.022		○

④土壌

（単位：pg-TEQ/g）

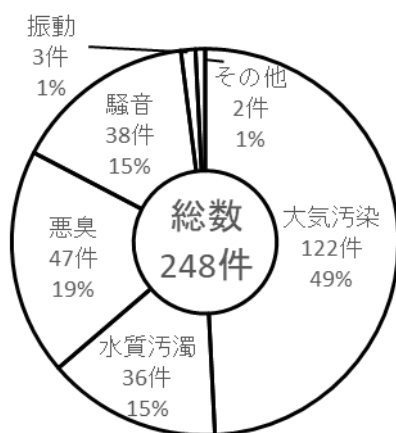
調査地点	測定値	環境基準	適合・不適合
大善寺町宮本	2.4	1,000	○
大橋町蜷川	0.9		○

※pg(ピコグラム)＝1兆分の1g

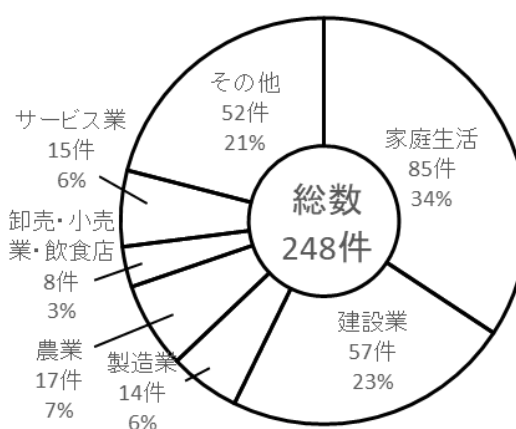
※TEQ＝ダイオキシン類の毒性の強さを、ダイオキシン類の中で最も毒性の強い、2,3,7,8-四塩化ダイオキシンに換算した値。

5. 公害苦情

公害苦情の種類別状況



公害苦情の発生源別状況



※ 苦情件数は、過去5年間では概ね220～280件で推移している。

※ 公害苦情の種類で最多は大気汚染で、122件のうち野焼きが96件を占めており、また、発生源別でも、家庭生活85件のうち、落葉等の野焼きが73件で最多となっている。

●公表について

環境調査結果については、令和6年7月末より市ホームページで公表しています。
 なお、印刷冊子は、本庁1階の行政資料コーナー、総合支所、市民センター等の11カ所に備え置き、閲覧に供しています。